

4 観音寺市茂木浄水場内の井戸（水道原水）での PFAS の暫定目標値の超過について

【経緯】

令和6年7月29日、香川県広域水道企業団（以下、「企業団」）から、定期的に行っている水質検査で、観音寺市茂木浄水場内の井戸水（水道原水）において、国が定める暫定目標値である 50 ng/L を上回る濃度の PFAS が検出されたとの情報提供があった。

企業団 検査結果（原水）

採水日	検出日	結果 (ng/L)
4月22日	4月30日	19
7月16日	7月22日	<u>59</u>
7月23日	7月25日	<u>71</u>
7月25日	7月27日	<u>74</u>

【企業団の対応】

- ・茂木浄水場から送水した水道水について、7月23日に検査実施し、暫定目標値未満の 24ng/L であることを確認
- ・茂木第2水源からの取水を7月25日に停止、西部浄水場（香川用水）からの給水を増量
- ・茂木第2水源において、当面の間、臨時の水質検査を実施（現在週1回）

【香川県の対応】

- ・周辺の公共用水域（財田川）で PFOS 及び PFOA の存在状況を把握するため、3か月に1回水質調査を実施したところ、下表のとおりいずれの地点でも暫定目標値を下回っていた。
- ・今後も継続して3か月に1回水質調査を行う。

地 点	PFOS 及び PFOA の合計値 (ng/L)		
	1回目 (R6. 7. 30 採水)	2回目 (R6. 10. 22 採水)	3回目 (R7. 1. 21 採水)
稲積橋	7.4	<5	6.0
宮川・財田川合流点	6.4	<5	5.3
江藤橋	11	<5	5.0
祇園橋	6.8	<5	<5

【観音寺市の対応】

- ・観音寺市飲用井戸等衛生対策要領に基づく飲用井戸調査を実施（調査日：7月30日～8月7日）
- ・汚染が確認された井戸から半径500メートルの範囲内で、個別訪問による聞き取り調査を実施。
- ・飲用水として使用されている井戸は確認されなかった。また、飲用水としての使用を除く飲用等として使用されている井戸（1基）について、PFOS 及び PFOA の水質検査を実施したところ、暫定目標値を下回っており、井戸設置者には飲用等として使用しないように衛生指導を行った。

【3者での連携】

- ・企業団、観音寺市、香川県の3者での PFAS 対応チームとして、令和6年10月から概ね月1回を目途に定期的に打合せ会を実施し、情報共有等を行っている。

5 PFAS の環境モニタリングについて

有機フッ素化合物のうち、PFOS と PFOA については、国内で局地的に比較的高濃度で検出された地域の関係自治体や地元住民から、その影響に関する不安や、目標値や基準値の検討等の対策を求める声が上がっている。令和2年5月には、公共用水域等の検出状況などの知見の集積に努めるべき物質として、要監視項目に位置付けられており、他県でも調査を実施している状況を踏まえ、本県でも、令和6年度から公共用水域の水質調査を行っている。

(1) 令和6年度の調査結果について

県では、県内の公共用水域における PFOS 及び PFOA の存在状況を把握するため、昨年6月に、5河川でモニタリング調査を行い、いずれの河川でも暫定指針値を下回っていた。

地 点	採水月	PFOS 及び PFOA の合計値 (ng/L)
鴨部川 (鴨部川橋)	6 月	8.1
綾川 (雲井橋)		<5
金倉川 (水門橋)		<5
柞田川 (落合橋)		7.4
伝法川 (北山浄水場上)		5.9

また、高松市内の公共用水域については、高松市が昨年6月と今年1月に、7河川と坂瀬池でモニタリング調査を行い、いずれも暫定指針値を下回っていた。

地 点	採水月	PFOS 及び PFOA の合計値 (ng/L)
春日川 (春日川橋)	6 月	6.3
香東川 (香東川橋)		<5
新川 (新川橋)	1 月	7.1
牟礼川 (国道11号線交差点)		12
本津川 (香西新橋)		5.5
御坊川 (観光橋)		7.4
摺鉢谷川 (水道橋)		27
坂瀬池	6 月	<5

(2) 令和7年度調査について (予定)

県内の公共用水域における PFAS の存在状況については、さらに幅広く把握することが重要であることから、来年度は、今年度調査した5河川以外の河川においても調査を実施したいと考えている。

具体的には、水質汚濁防止法に基づく公共用水域のモニタリング調査を実施する河川として、中核市である高松市内の河川を除く21河川において、観測位置である「環境基準点」を決めており、来年度は、このうち、今年度調査を実施した5河川を除く16河川の環境基準点において、調査を実施する予定である。(高松市内の河川については、市が実施予定)